

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月31日

【四半期会計期間】 第68期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社フコク

【英訳名】 Fukoku Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小川 隆

【本店の所在の場所】 埼玉県上尾市菅谷三丁目105番地

【電話番号】 048(773)5611(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員コーポレート本部長 大橋 由宏

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市浦和区高砂一丁目1番1号 朝日生命浦和ビル

【電話番号】 048(615)4400(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員コーポレート本部長 大橋 由宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第1四半期 連結累計期間	第68期 第1四半期 連結累計期間	第67期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	19,117	15,884	74,839
経常利益 (百万円)	420	113	979
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	397	23	309
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	695	1,311	329
純資産額 (百万円)	32,509	30,406	31,941
総資産額 (百万円)	67,308	61,519	65,246
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	23.98	1.39	18.67
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.7	45.7	45.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の会計上の見積りに与える影響については、「第4 経理の状況 注記事項（追加情報）」に記載のとおりです。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下に記載される全ての財務情報は、当四半期報告書において開示される四半期連結財務諸表に基づいております。また、文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるグローバルの経済情勢を見ますと、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大、及びその抑止に向けたロックダウンや移動制限、操業制限等の各国の厳格な施策の影響がしだいに濃くなり、急激な景気の落ち込みに悩まされる事態となりました。

わが国におきましては、コロナ禍への政府の対応として「緊急事態宣言」が発令される中、個人の外出や消費は大幅に減退し、企業活動は従業員の安全への配慮を優先するとともに、需要の縮小や供給不安による生産調整に苦心するなど、社会・経済活動全般に先行きが大いに不透明な状況となりました。

当社グループの主要顧客先である自動車産業におきましては、以前からの減速懸念に加え、コロナ禍の甚大な影響が逆風となっており、カーメーカーからサプライヤーにいたるまで世界中で操業の停止・抑制を余儀なくされるなど、各社の業績へのインパクトが深刻化する様相を呈しました。

このような状況を受けて、当社グループの連結売上高は前年同期比16.9%減の158億84百万円となりました。損益面では、各エリアにおいて従業員の安全を優先した対策や受注減に対する生産調整を図る一方、生産性向上、固定費圧縮等の緊急対策を講じましたが、急激な受注減を吸収するには間に合わず、営業利益は前年同期比92.3%減の37百万円となり、経常利益は雇用調整助成金の活用等によって同73.0%減の1億13百万円となりました。また親会社株主に帰属する四半期純損益は、法人税等及び非支配株主に帰属する四半期純利益を控除した結果、23百万円の損失となっております（前年同期は3億97百万円の利益）。

セグメントの経営成績は次のとおりです。

機能品事業

タイのワイパー事業など、コロナ禍の影響が遅いところもありましたが、売上高は前年同期比20.4%減の64億8百万円、セグメント利益は同26.9%減の3億9百万円となりました。

防振事業

中国のコロナ禍の影響が早く、全体としても低調な受注となり、売上高は前年同期比17.6%減の63億57百万円となりました。セグメント利益については、減収に加えて先行の増産投資の負担等もあり、前年同期比45.7%減の3億80百万円となりました。

金属加工事業

主に国内トラック及び小型建機関連の受注減により、売上高は前年同期比9.2%減の16億36百万円となりました。損益面では減収に加えて生産性改善活動の遅れもあり、1億11百万円の損失となりました（前年同期は8百万円の利益）。

ホース事業

国内外とも主に商用車向けの受注が堅調に推移したことから、売上高は前年同期比5.2%増の10億10百万円、セグメント利益は同237.2%増の27百万円となりました。

産業機器事業

国内を中心に受注が伸び悩み、売上高は前年同期比20.4%減の5億97百万円、セグメント利益は同31.0%減の52百万円となりました。

財政状態の状況は次のとおりです。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前期末に比べ37億27百万円減少し、615億19百万円となりました。

流動資産は前期末に比べ25億85百万円減少し、337億37百万円となりました。これは主に、売上高の減少に伴う受取手形及び売掛金の減少等によるものです。

固定資産は前期末に比べ11億41百万円減少し、277億81百万円となりました。これは主に、為替換算の影響に伴う有形固定資産の減少等によるものです。

負債は前期末に比べ21億92百万円減少し、311億13百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金、電子記録債務の減少等によるものです。

純資産は前期末に比べ15億34百万円減少し、304億6百万円となりました。これは主に、利益剰余金及び為替換算調整勘定の減少等によるものです。

以上の結果、自己資本比率は45.7%となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は3億91百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売の実績が著しく減少しております。これは、新型コロナウイルス感染症による影響で主要顧客先からの受注が減少したことによるものです。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,609,130	17,609,130	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	17,609,130	17,609,130		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		17,609,130		1,395		1,514

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,046,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,550,100	165,501	
単元未満株式	普通株式 12,830		
発行済株式総数	17,609,130		
総株主の議決権		165,501	

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数100個が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)フコク	埼玉県上尾市菅谷3 - 105	1,046,200		1,046,200	5.94
計		1,046,200		1,046,200	5.94

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,314	9,704
受取手形及び売掛金	18,219	15,026
商品及び製品	4,046	4,195
仕掛品	1,188	1,206
原材料及び貯蔵品	2,451	2,401
その他	1,113	1,214
貸倒引当金	11	11
流動資産合計	36,323	33,737
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,597	7,165
機械装置及び運搬具（純額）	10,876	10,412
土地	5,694	5,578
その他（純額）	2,409	2,340
有形固定資産合計	26,577	25,496
無形固定資産	842	824
投資その他の資産		
投資有価証券	675	671
その他	840	801
貸倒引当金	13	12
投資その他の資産合計	1,502	1,461
固定資産合計	28,923	27,781
資産合計	65,246	61,519

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,610	3,796
電子記録債務	5,366	4,411
短期借入金	9,041	9,118
未払法人税等	181	183
賞与引当金	738	455
その他	4,774	4,246
流動負債合計	24,712	22,210
固定負債		
長期借入金	3,850	4,418
退職給付に係る負債	2,241	2,151
役員退職慰労引当金	126	119
その他	2,374	2,212
固定負債合計	8,593	8,902
負債合計	33,305	31,113
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,395	1,395
資本剰余金	1,576	1,576
利益剰余金	27,226	27,037
自己株式	951	951
株主資本合計	29,246	29,058
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	58	65
繰延ヘッジ損益	0	22
為替換算調整勘定	188	966
その他の包括利益累計額合計	247	923
非支配株主持分	2,447	2,271
純資産合計	31,941	30,406
負債純資産合計	65,246	61,519

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	19,117	15,884
売上原価	16,084	13,624
売上総利益	3,032	2,260
販売費及び一般管理費	2,549	2,223
営業利益	483	37
営業外収益		
受取利息	13	15
受取配当金	3	3
雇用調整助成金	-	101
その他	29	26
営業外収益合計	46	146
営業外費用		
支払利息	39	34
持分法による投資損失	2	1
為替差損	56	13
固定資産除却損	5	16
その他	4	3
営業外費用合計	108	70
経常利益	420	113
特別利益		
役員退職慰労引当金戻入額	258	-
特別利益合計	258	-
特別損失		
投資有価証券評価損	1	0
特別損失合計	1	0
税金等調整前四半期純利益	677	113
法人税、住民税及び事業税	203	226
法人税等調整額	1	156
法人税等合計	205	69
四半期純利益	472	43
非支配株主に帰属する四半期純利益	75	66
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	397	23

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益	472	43
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13	6
繰延ヘッジ損益	3	24
為替換算調整勘定	233	1,328
持分法適用会社に対する持分相当額	6	8
その他の包括利益合計	223	1,355
四半期包括利益	695	1,311
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	607	1,193
非支配株主に係る四半期包括利益	88	117

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

一部の連結子会社における税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性については、国内外における新型コロナウイルス感染症の影響に伴う受注減等による採算悪化を考慮して、見積り及び判断を行っております。現時点では、当連結会計年度全般に亘って大きな影響を受けるものと仮定し、当該仮定を当初の事業計画に反映した予測値をもって、会計上の見積りとしております。なお、将来において、これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる可能性があります。

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書の追加情報に記載した当該仮定から重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)の償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	1,094百万円	1,052百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	165	10	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	165	10	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	機能品	防振	金属加工	ホース	産業機器			
売上高								
外部顧客への売上高	7,917	7,719	1,786	942	750	19,117	-	19,117
セグメント間の 内部売上高又は振替高	130	-	16	17	-	164	164	-
計	8,047	7,719	1,802	960	750	19,281	164	19,117
セグメント利益	422	700	8	8	76	1,216	733	483

(注) 1. セグメント利益の調整額 733百万円には、セグメント間取引消去32百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 766百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	機能品	防振	金属加工	ホース	産業機器			
売上高								
外部顧客への売上高	6,305	6,357	1,635	988	597	15,884	-	15,884
セグメント間の 内部売上高又は振替高	102	0	1	21	-	126	126	-
計	6,408	6,357	1,636	1,010	597	16,011	126	15,884
セグメント利益 又は損失()	309	380	111	27	52	657	620	37

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 620百万円には、セグメント間取引消去3百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 624百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	23円98銭	1円39銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社 株主に帰属する四半期純損失金額()(百万円)	397	23
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額 ()(百万円)	397	23
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,562	16,562

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分

当社は、2020年7月31日開催の取締役会において、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行うことを決議し、下記のとおり自己株式の処分を実施いたしました。

1. 処分の概要

- (1) 処分期日 2020年8月20日
- (2) 処分する株式の種類及び株式数 当社普通株式 19,460株
- (3) 処分価額 1株につき669円
- (4) 処分価額の総額 13,018,740円
- (5) 処分先及びその人数並びに処分株式の数
取締役5名(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。) 19,460株
- (6) その他 本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

2. 処分の目的及び理由

当社は、2020年6月4日開催の取締役会において、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除き、以下「対象取締役」といいます。)に対して当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆さまと一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議し、また、2020年6月26日開催の第67回定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式の付与に係る現物出資財産として、既存の金銭報酬枠とは別枠で、対象取締役に対して年額5千万円以内の金銭報酬債権を支給すること、譲渡制限期間を、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任又は退職する日(ただし、本割当株式の交付日の属する事業年度の経過後3月を経過するまでに退任又は退職する場合につき、当該事業年度経過後6月以内に当社の取締役会が別途定めた日があるときは、当該日)までの期間とすること並びに(i)当社の取締役会が定める役務提供期間の間、継続して、当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を有すること、及び(ii)当該役務提供期間満了前に当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任又は退職した場合には当社の取締役会が正当と認める理由があることにつき、ご承認をいただいております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年 8月28日

株式会社フコク
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢 定 俊 博

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 久 保 豊

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フコクの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フコク及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。